

## 若者に対する悪質商法被害防止共同キャンペーン 取り組み内容

H27.12.17

取 り 組 み 内 容		月 日	実施機関
リーフレットの配布	新成人に、リーフレット、啓発品等を配布	1月10日(日) 成人式	福井市、小浜市、大野市、勝山市
		1月11日(月) (成人式)	敦賀市、越前市
	ジョブカフェ(若者就職支援サービス機関)でリーフレットを配布	1月～3月	県
	各地区公民館で新成人にリーフレットと啓発品を配布	1月8日～11日	鯖江市
	新成人の自宅にリーフレットを郵送配布(成人式アルバムとともに)	3月上旬	あわら市、坂井市
	窓口でのリーフレットの配布	1月～3月	全市町
	大学にてリーフレットおよび粗品の配布	1～3月	越前市
	自動車学校にてリーフレットおよび啓発品の配布	3月	福井市、勝山市(3/8)
広報誌等での広報	県の情報誌「くらしの情報ふくい」にて広報	1月～2月	県
	広報誌にて広報	1月	坂井市
	HPIにて広報	1月～3月	県
	eメール(eマガ)にて広報	1月～3月	県
	ラジオにて広報	1月～2月	県(FBCラジオ「ふくい元気通信」)
		2月	敦賀市(敦賀FM)
街頭啓発	JR駅前、ショッピングセンター、遊技施設等でリーフレット等を配布	2月 10日(水)	県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市
若者トラブル110番 (若者電話相談)	若者向けの電話相談を実施 <sup>(※注1)</sup> (土日祝日を除く。県センターは祝日を除く毎日受付、嶺南センターは第3日曜日は休館)	1月4日(月)～ 3月31日(木)	県、9市、県警
	若者向けメール及び電話相談受付 <sup>(※注2)</sup> (土日祝日を除く)	1月4日(月)～ 3月31日(木)	福井弁護士会
	「若者110番電話特別相談日」を開設 <sup>(※注3)</sup>	2月10日(水)	福井県司法書士会
出前講座等	成人式にて啓発アトラクション、キャンペーン実施	1月10日(日)	勝山市
	消費者センター、各支所市民課窓口にて啓発パネルを展示	1月～3月	坂井市
	高等学校等での出前講座の実施、県庁ホールへの展示	1月～3月	県

- (※注1)  
**(若者向けの電話相談 受付時間)**  
 8時30分～17時 福井市、あわら市、越前市  
 8時30分～17時15分 敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市  
 9時～ 17時 県、坂井市  
 24時間対応 県警察本部(メールでも受付。県警HPより)
- (※注2)  
 9時～16時30分 福井弁護士会(電話で受け付け後、弁護士より連絡)  
 (メールでの受付の場合、随時受け付け。後日弁護士より連絡)  
 若者相談専用メール: wakamono110@fukubben.or.jp
- (※注3)  
**(2月 10日(水)「若者110番電話特別相談日」 電話相談受付日時)**  
 10時～ 16時 福井県司法書士会
- 9市消費者センター電話番号  
 福井市消費者センター 0776-20-5588  
 敦賀市消費生活センター 0770-22-8115  
 小浜市消費生活相談室 0770-53-1140  
 大野市消費者相談センター 0779-66-1111  
 勝山市消費者センター 0779-88-8103  
 鯖江市消費者センター 0778-53-2204  
 あわら市消費者センター 0776-73-8017  
 越前市消費者センター 0778-22-3773  
 坂井市消費者センター 0776-50-3030